



社会福祉法人 村山苑

村山苑だより



「気遣いと気配りの話」

村山荘 施設長 田島 博志



救護施設は現在、入所・通所利用者や退所者への支援のみならず、セーフティネットとして培ってきた役割やそのノウハウを更に地域社会へ広げていくことに鋭意取り組んでいます。村山苑では、

村山荘・さつき荘とも、一時入所事業や認定就労訓練事業（中間的就労）、総合相談窓口の設置等で地域の方々への支援を行っています。また、様々な地域ネットワークに参画しながら、助け合い・見守り・声掛けなどの住民活動と共働りし、安心して暮らせる地域づくりに貢献したいと考えています。

複雑な生活課題を抱えた方への関わりや、多岐にわたる地域課題への取り組みにおいて、やはりちよつとした気付きから、何気なく気配りすることは大変重要だと感じます。そこから何かしらの糸口が見つかることも多くあります。「気遣い、気配りが大切です。」などと人には言いながら、自分はどうも周りに無頓着になってしまいがちで、いつも気が利く人を見ると感心というか尊敬します。

ついでには、なんとなく気遣いと気配りの違いを考えてみました。これは私なりの解釈ですが、【気遣い】＝相手の状況を見て、嫌がることや失礼なことをしない、言わない。【気配り】＝周囲の人たちに、助かることやうれしいことをする、言う。人付き合いにおいて気遣いは当然大切な事です。マナーに近いでしょうか。でも配慮というより遠慮という意味合いが強めだと感じます。気を遣うと言うと少し気疲れしてしまう印象で、気持ち遣って消費するより、配って相手に渡す方が更に美しい気がします。相手が一人ではなく多数だから「配る」のだと思います。

気遣いは当然ながら、いつも気配りができる人になっていきたいと思えます。自分や身内や仲間内だけでなく、地域社会の中で周囲に目を「配り」、気を「配り」、心を「配る」。そんな「配達人」が増えていけば素敵なまちが広がっていくのではないかと思います。

理事就任にあたって

理事 芦崎 康彦



令和元年六月に理事に就任致しました。芦崎と申します。

福祉現場は人材確保など厳しい状況が続いておりますが、先日、適切な経営を考えさせられる事件がありました。反社会勢力との間営業に端を発した吉本興業、大阪高槻市で起きたスプレー缶処理による火災発生後の工具通販モノタロウの対応は大きな社会問題となっております。原因の一つに、事件、事故後の初動の遅さ等、組織（会社）としてコンプライアンスの欠如が招いた結果ともいえると思います。改めてコンプライアンスの意味を考えてみると、一般的には法令遵守を思い出しますが、企業がコンプライアンスを重要視し

ている理由として、①業績拡大や短期的な利益の優先 ②職場内問題の増加と多様化 ③企業に社会的責任が求められる といった社会的要素が含まれているからとも言われています。これらは、福祉分野でも同様であると感じます。①については、「利益を優先し過ぎると職員の過重労働や利用者サービスの質の低下などが起こり、利用者、職員からの信用を失いトラブルにつながりやすくなります」②については、「過度な労働による健康障害やハラスメントなどによる精神的な不調など、内容も多様化してきている背景からも法規範に準じた労働環境の整備が必要となります」③については、「福祉のイメージアップの為に、社会貢献や地域に根差した法人経営が求められます」このような事からも、コンプライアンスは法令遵守のみならずリスクマネジメントの一つとして捉え、今後の法人（施設）経営を遂行できるよう努力してまいりますので宜しくお願い致します。

ハトホーム北館大規模改修を終えて

南館は開設当時から建物です。四十八年が経過し、北館の建物は二十二年が経過しました。どちらの建物も経年劣化が著しく、設備の不具合等で修繕費もかさむことから、南館は建替えることとし、北館は大規模改修を行いました。

北館の大規模改修の主な内容は空調設備の交換、四人部屋のプライバシーバシー保護改修工事、給水・汚水ポンプの交換などです。空調設備は毎夏、暑さのせいから室外機がダウンし、エアコンが効かない事が度々ありました。今年の夏も例年に増して厳しい暑さでしたが、空調設備を交換したことで、入居者の皆さんには昨年と比べ快適にお過ごしいただけたのではないかと思います。

四人部屋のプライバシーバシー保護改修工事は入居者のプライバシー保護と個人の尊厳を守るという観点から、各ベッドに開閉扉及び固定間仕切りにより他人の視線を遮るよう配慮しました。部屋の形も大きさも違う部屋を四つに区切りましたので、バルコニーに面していない部屋は十分採光が取れない、使いづらくなつたなど問題もありますが、照明器具を付けるなどの工夫をしていきたいと考えています。

今回の大規模改修は入居者の人権

や尊厳を守り、住環境の向上を第一に考え行いました。ハトホームが今後十年、二十年と入居者の方の生活の場としての役割を果たしていくためにも、必要不可欠な改修工事でした。とは言え、約四か月間（五月～八月）にわたり室内外で工事が行われましたので、入居者・ご家族の皆さんに多大なご迷惑をおかけしたと申し訳なく思っています。最後になりますが、入居者・ご家族、工事関係者等多くの方々のご協力があったればこそ、無事に改修工事を終えることが出来ました。皆様方には心より感謝しております。ありがとうございました。



平成30年度事業報告

平成30年度は、改正社会福祉法に基づき発出された通知やガイドラインに添って「社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を、确实、効率的かつ適正に行うため、自主的な経営基盤の強化・提供する福祉サービスの質の向上・事業経営の透明性の確保」を図ってきた。先ず、会計監査人による内部統制の整備及び運用を含む法人の平成30年度の計算関係書類と財産目録についての監査を受け、その結果、適正に作成、表示されているとの報告を受けた。社会福祉法人に求められている地域における公益的な取り組みとして相談事業のほか多種別施設経営の利点を活かした生活困窮者就労訓練事業（中間的就労）及び東京都社会福祉協議会の「はたらくサポートとうきょう」事業に取り組んできたが、事業に対する職員の理解が進まないため、再度法人内研修を実施し、講義や具体的に取り組んでいる施設の事例報告、グループワークを行い、理解を深めることができた。この事業は、主に、救護施設や介護保険事業所で受け入れが進んでおり、次のステップ（一般就労や職業専門学校）へ繋がった利用者も生まれてきている。

1. 施設整備及び各施設共通事項

施設整備としては、8月に無事ひよし保育園の移転改築を完了し定員変更を行った。ハトホームの北館大規模改修（空調設備等）及びプライバシー保護改修工事は、老人福祉施設整備補助金の内示を受け、3月から工事が始まっている。ハトホームは、次年度に南館等建替え及び東京都清瀬代替施設を利用した「第2ハトホーム」の新設を控えている。この事業は、法人各施設の協力を得ながら進めていくことにしている。

平成30年度も職員確保、育成、定着を大きな課題として取り組んだ。人材確保委員会を3回ほど開催して検討し、職員確保につながるようPR動画を作成・公開した。保育士確保は、昨年度に引き続き自保育園にての「保育フェア」を開催し、また、保育士養成学校への園長による訪問を行うなどして努力した結果、一定の成果を上げることができた。介護職員については、応募自体が全くなく、退職者の補充もままならない状況であった。社会全体が人手不足になっている状況の中で、いかに人材を確保していくかは、喫緊の課題であり、次年度への宿題とした。また、人材育成では、法人理念をはじめとする新任職員研修やテーマ別研修、福祉サービス研究研修は参加した職員の法人帰属意識やスキルアップに繋げることができた。

2. 介護保険事業

介護保険制度が始まった当初は3.6兆円だった介護費用が、2018年度では11兆円に達しており、この介護費用の伸びをいかに抑制するかが大きな課題となっている。また、要介護認定を受けている人は、2000年の218万人から2018年（4月末）は644万人に増加している。制度の持続可能性の観点から、要介護1,2の訪問介護（生活援助）、通所介護を総合事業に移行、利用者負担割合を原則2割に引き上げ、支給限度額の設定なども示している。経営の大規模化・効率化を推進するため、社会福祉法人の統合・連携を促進する方向性も示された。次期（2021年）制度改正・報酬改定に向けた議論は来年（2020年）本格化し、見直される項目、先送りされる項目があるだろうが、2024年の改正・改定まで含めると、中長期の方向性が示されたものと考え、今から変化に備える必要がある。

平成30年度ハトホーム本体の稼働率は96.5%と、29年度よりも0.3%低い結果に終わった。入居者の欠員が生じてから、1週間以内に欠員を埋めるという目標はほぼ達成されてきている。稼働率のアップを目指し取り組むべき課題は、誤嚥性肺炎での入院者をゼロにするため、口腔ケアに取り組むこと。ご家族から要望の強い「看取り」に取り組める体制を早期に整えること、とりわけ、看取りに対応できる医師の確保が大きな課題である。

ハトホームショートステイ事業は1日平均利用者数8人の目標に対し7.7人、入所率96.5%と、昨年度を大幅に上回った。長期利用者が多かったことが利用率アップにつながったが、長期利用者は特養入所の待機者でもある。そのため、入所率が100%を超える月も有れば、70%台に落ち込む月もあるなど不安定である。今後は短い期間利用するリピーターを増やすことに努めていかなければならない。また、ご家族対応が困難な場合の利用者の送迎、受診対応など、ショート担当者の負担が大きく、改善に向け取り組むべき課題である。

ハトホーム在宅サービスセンターは1日の平均利用者数17人の目標に対し16.3人、利用率65.4%と、昨年を大幅に上回った。年度前半、1日平均利用目標を上回ったことが利用率アップにつながったが、数名の契約終了後、新たな契約者を確保しきれず、年度後半は利用率が上がらなかった。また、昨年同様欠席率も高く年間平均16.4%である。安定した経営を保つためにも欠席率を3~4%下げることが課題である。30年度新たな加算として「ADL維持等加算」を取得した。単位数は小さいが、時期介護報酬改定時には単位数が大幅に引き上げられるものと期待している。次年度はシナプソロジー（脳活性化）と在宅生活に即した機能維持訓練の2本柱でサービスを提供する予定である。

ほんちょうケアセンター訪問介護事業は2人のサービス提供責任者（1名は非常勤）が担当できる上限の人数を担当し、収支も黒字になるなど予想を上回る結果を出すことが出来た。今後課題として、現在、サービス提供責任者が担当できる上限の人数を担当していることから、新規の利用希望があってもお断りせざるを得ない状況であり、サービス提供責任者を増員し新規の利用者を受け入れられる体制を整えていかなければならない。さらに、「共生サービス」を提供できる事業所としての指定を取得することなど検討していきたい。また、現在の利用者は総合事業の対象利用者や軽介護度の利用者が多いことから将来に備え、介護度の重い利用者確保にシフトしていく必要があるのではないだろうか。

居宅介護支援事業は、2名のケアマネージャーがそれぞれ目標以上の利用者を担当してきた。今後、ケアプランの有料化が示されているが、当然ケアプランの質が求められるであろうことを視野に入れ、ケアマネージャーを少なくとも3名体制にし、ケアプランを事業所内で評価し合える体制づくりを進めて行かなければならない。また、3名体制にすることで、特定事業所加算を取得し収入増に繋げていくことを来年度の課題としたい。

通所介護事業は、平成30年度1日平均利用者24.7人、利用率82.5%であった。利用率は年度前半好調であったが、後半は入院者が多く下がった。平均すると計画利用率に達した。今年度は利用者支援の質、介護技術の水準、キャリア不足、業務の流れなどが問題として浮き彫りになり、職員間で話し合いや研修を重ね改善を図ってきた。来年度も引き続き取り組んでいきたい。通所介護も要介護1,2を総合事業に移行という方向性が示されている。現状軽介護度の利用者が多いことから、今後どのようにシフトしていくのが運営上の課題である。

L S A事業（東村山市委託）は、入居者の高齢化が一層進み対応も複雑になりつつあることから、今後は地域包括支援センターや東村山市との連携を一層深めていく必要がある。

独自ショートは現在休止中だが、今後の方向性について議論を開始し、来年度中には一定の方向性を導き出していきたい。

村山苑だより

平成30年度はほんちょうケアセンター全体の施設長を配置せず、訪問、居宅、通所の各事業の管理者を中心に事業運営してきた。各事業管理者が自事業をコントロールできる状態こそ、ケアセンター全体が活性化する道であり、来年度は各事業とも今まで以上に職員間のコミュニケーションを図り、思いを一つに何事にも前向きに取り組んでいきたい。

3. 生活保護施設事業

救護施設村山荘、救護施設さつき荘ともに循環型セーフティネット施設という救護施設の機能・役割を果たしていくため、利用者の自立支援、地域移行、他法施設移管に積極的に取り組んだ。居宅生活訓練を村山荘では施設機能強化推進費の特別事業として、さつき荘は独自事業として実施。両施設で5部屋の賃貸アパートを活用し、施設内の訓練室利用も含めて延べ村山荘25名1,019日間・さつき荘9名831日間の訓練を実施した。村山荘では2名・さつき荘から1名が地域生活に移行している。村山荘における通所・訪問事業については、諸事情により事業申請には至っていないが、独自事業として継続して実施した。保護施設一時入所事業も両施設で延べ村山荘11名94日間・さつき荘16名238日間の受け入れを行った。

生活困窮者自立支援及び社会福祉法人の地域貢献を進めるために、両救護施設が中心となり村山苑中間的就労推進委員会で検討、東社協の「はたらくサポートとうきょう」に参加するとともに、東京都の就労準備訓練（中間的就労）の認定を受けて取り組んだ。

4. 保育事業

政府は、子育て家庭における仕事と家庭の両立、及び、女性の活躍を推進する為、「待機児童解消加速化プラン」により2013年～2017年の5年間で、約53.5万人分の保育の受け皿を確保し目標の50万人分を達成した。さらに、2017年6月に「子育て安心プラン」を策定、2017年12月には「新しい経済政策パッケージ」が閣議決定され、「子育て安心プラン」を2年前倒しにし、2020年までに32万人分の受け皿の整備を目標とした。そして、必要な人材を確保する為、保育士等の処遇改善のほか新規の保育士資格の取得、就業継続、離職者の再就職の支援等の総合的な取り組みを進めてきた。更に、少子対策と幼児教育の重要性に鑑みて実施する、幼児教育・保育の無償化（幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育等を利用する3歳から5歳までの子どもたちの利用料を月額3.7万円まで、及び住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子どもたちの利用料を月額4.2万円までを無償化する）を今後予定している。村山苑の保育4園においても、人材確保、保育士等の質の向上に向け、法人・4園で連携を取り進めてきている。又、保育士の業務負担の軽減の為にICT化を来年度早々の実現に向け検討を重ねてきた。保育士等職員の宿舎借り上げ事業も規定の整備を行い、次年度から始めることとした。そのほかの取り組みは以下の通りである。

- (1) 東村山市の待機児童解消への取り組みとして、つぼみ・ほんちょう保育園が定員を上回る園児の受け入れを継続した。
- (2) 保育士の人材確保については、学校訪問や法人本部と保育4園で連携を図り、ハローワーク・福祉人材センターが主催する「2018 保育園フェア」や「保育士就職支援研修・就職相談会」に参加、また独自に「就職フェア IN 村山苑」を7回開催した。（第1回6/23（土）、第2回7/21（土）、第3回8/30（木）、第4回9/22（土）、第5回10/20（土）、第6回11/10（土）、第7回12/8（土））
- (3) 保育士等の質の向上に向けて、4園で2017年7月1日より、新たな階層の副主任保育士・専門リーダー・職務分野別リーダー等を設け「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づく研修等に参加し積極的に取り組んできている。
- (4) 平成29年3月告示、平成30年4月適用となった「改定保育所保育指針」については、4園の主任保育士により、各園で「保育課程」から「全体的な計画」に改定作業をしたものを持ち寄り、確認作業を経て、「全体的な計画」に基づいた年間指導計画・月案・週案の策定に取り組んだ。
- (5) 地域における子ども・子育て支援に係る取り組みは、東村山市3園においては、エリアごとの「子ども・子育てエリアネットワーク会議」に積極的に参加し、地域の子育て世代が必要とするニーズや意向を把握し、子育て支援に活用できる情報誌作り、イベント等に参画した。又、各園地域支援の活動もそれぞれの園の特徴を生かし、取り組んで来ている。（紙芝居屋さん、保育所体験、子育て情報誌の発行、育児相談等）
- (6) 主任保育士が中心となり、「虐待防止ブック」保育園版を策定し、各園で活用した。

5. 障害福祉サービス事業

障害福祉サービス事業としては、平成30年度の報酬改定や法改正されたことに伴い、就労継続支援B型も就労移行支援も実績に応じた報酬改定へ移行された。就労継続支援B型では高工賃の還元（3万円以上）、就労移行支援では就職率を定員の25%以上の達成と新たに創設された就労定着支援事業の年度内の開設を目指しスタートした。

「働く喜びをすべての人に」の目標の下に、30年度方針として、①就労継続支援B型における作業時間の短縮による柔軟な支援体制の充実 ②就労移行支援における訓練活動の見直しによる効果的な利用者支援体制の確保 ③各種情報の収集、整理、共有と活用及び職員スキルアップの促進 という3点を掲げ取り組んだ。利用者状況は、障害種別を問わず、知的、身体、精神、発達障害等の利用者を受入れ（知的障害者が増加傾向）、利用者延べ人数16,053名、1日当たり平均利用者数は63.8名（継続B52.3名・移行11.5名）であった。また、登録者数については、定員の80名前後で推移し、年間平均登録者は就労継続B型で66.3名（定員65名）、就労移行で12.3名（定員15名）であった。就労継続支援B型は昨年実績を下回り、就労移行では若干ではあるが上回る結果となった。就労継続支援B型については、高工賃の還元を目指しての取組を行い、年間売上が30,287,639円（昨年33,455,261円）、平均工賃支給額33,311円（昨年34,953円）と前年度実績を下回る結果となった。就労移行支援では、年間4名以上の一般就労者を目標に取組を実施し、その結果10名の一般就労者を輩出することが出来、目標を達成することができた。両事業とも全国平均を上回ると同時に、基本報酬単価設定の上でも継続Bは昨年度と同等、就労移行は昨年より上位の基本報酬に繋げることができた。また、年度内の開設を目指していた就労定着支援事業については、10月に無事に開設の運びとなり、一般就労した利用者の就労定着に向けての支援をスタートすることができ、3月末時点での定着支援事業の利用契約者は6名となっている。

また、ここ数年の課題であった人材確保については、正規職員を新たに2名採用したことにより、配置基準上でも今までの厳しい状況から脱却することができたが、年度末に非常勤職員（職業指導員補助・看護師）の退職があり採用補充が出来ず31年度へと持ち越す結果となった。人材の確保の問題は、福祉事業センターのみならず、法人や福祉業界の大きな課題であり、課題解決に向けての連携や対策を図る等の取組を積極的に行っていく必要があると感じた。

村山苑だより

法人単位 資金収支計算書

(自)平成30年4月1日 (至)平成31年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支	収入			
	介護保険事業収入	911,544,000	911,477,201	66,799
	保育事業収入	936,922,000	944,526,930	△ 7,604,930
	就労支援事業収入	30,673,000	29,743,155	929,845
	障害福祉サービス等事業収入	153,185,000	151,295,394	1,889,606
	生活保護事業収入	712,971,000	721,809,223	△ 8,838,223
	医療事業収入	6,378,000	6,166,297	211,703
	借入金利息補助金収入	1,150,000	1,147,994	2,006
	経常経費寄附金収入	2,122,000	3,183,181	△ 1,061,181
	受取利息配当金収入	139,000	139,243	△ 243
	その他の収入	26,575,000	24,577,708	1,997,292
	事業活動収入計(1)	2,781,659,000	2,794,066,326	△ 12,407,326
	支出			
	人件費支出	1,993,279,000	1,978,386,175	14,892,825
事業費支出	369,543,000	355,431,783	14,111,217	
事務費支出	218,930,000	203,249,500	15,680,500	
就労支援事業支出	31,613,000	29,962,306	1,650,694	
社会貢献事業費支出	500,000	58,144	441,856	
利用者負担軽減額	199,000	125,923	73,077	
支払利息支出	1,975,000	1,972,374	2,626	
その他の支出	14,066,000	13,974,861	91,139	
事業活動支出計(2)	2,630,105,000	2,583,161,066	46,943,934	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	151,554,000	210,905,260	△ 59,351,260	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等補助金収入	180,416,000	180,416,000	0
	施設整備等収入計(4)	180,416,000	180,416,000	0
	支出			
	設備資金借入金元金償還支出	15,146,000	15,146,000	0
	固定資産取得支出	246,933,000	245,425,120	1,507,880
	固定資産除却・廃棄支出	10,368,000	10,368,000	0
ファイナンス・リース債務の返済支出	773,000	771,348	1,652	
施設整備等支出計(5)	273,220,000	271,710,468	1,509,532	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 92,804,000	△ 91,294,468	△ 1,509,532	
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	63,516,000	61,077,000	2,439,000
	その他の活動収入計(7)	63,516,000	61,077,000	2,439,000
	支出			
	積立資産支出	126,348,000	126,305,560	42,440
その他の活動による支出	10,000	10,000	0	
その他の活動支出計(8)	126,358,000	126,315,560	42,440	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 62,842,000	△ 65,238,560	2,396,560	
予備費支出(10)	0	—	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 4,092,000	54,372,232	△ 58,464,232	
前期末支払資金残高(12)	1,051,414,833	1,051,414,833	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	1,047,322,833	1,105,787,065	△ 58,464,232	

村山苑だより

法人単位 事業活動計算書

(自)平成30年4月1日 (至)平成31年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	911,477,201	892,676,116	18,801,085
	保育事業収益	944,526,930	887,256,103	57,270,827
	就労支援事業収益	29,743,155	33,903,246	△ 4,160,091
	障害福祉サービス等事業収益	151,295,394	146,606,799	4,688,595
	生活保護事業収益	721,809,223	703,348,842	18,460,381
	医療事業収益	6,166,297	6,391,430	△ 225,133
	経常経費寄附金収益	3,183,181	2,370,595	812,586
	その他の収益	6,541,588	4,407,884	2,133,704
	サービス活動収益計 (1)	2,774,742,969	2,676,961,015	97,781,954
	費用			
人件費	1,988,288,735	1,927,408,295	60,880,440	
事業費	355,431,783	345,895,889	9,535,894	
事務費	203,224,167	176,789,094	26,435,073	
就労支援事業費用	30,283,931	34,129,846	△ 3,845,915	
社会貢献事業費	58,144	124,574	△ 66,430	
利用者負担軽減額	125,923	148,095	△ 22,172	
減価償却費	126,561,516	122,681,229	3,880,287	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 67,186,973	△ 57,473,619	△ 9,713,354	
徴収不能額		283,260	△ 283,260	
徴収不能引当金繰入	2,000	95,000	△ 93,000	
サービス活動費用計 (2)	2,636,789,226	2,550,081,663	86,707,563	
サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	137,953,743	126,879,352	11,074,391	
サービス活動外増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益	1,147,994	1,277,552	△ 129,558
	受取利息配当金収益	139,243	132,656	6,587
	その他のサービス活動外収益	18,036,120	17,335,368	700,752
	サービス活動外収益計 (4)	19,323,357	18,745,576	577,781
	費用			
支払利息	1,972,374	2,036,031	△ 63,657	
その他のサービス活動外費用	13,974,861	13,970,200	4,661	
サービス活動外費用計 (5)	15,947,235	16,006,231	△ 58,996	
サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	3,376,122	2,739,345	636,777	
経常増減差額 (7)=(3)+(6)	141,329,865	129,618,697	11,711,168	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	180,416,000	3,690,000	176,726,000
	固定資産受贈額	366,692	436,100	△ 69,408
	特別収益計 (8)	180,782,692	4,126,100	176,656,592
	費用			
	固定資産売却損・処分損	14,900,500	33	14,900,467
国庫補助金等特別積立金取崩額 (除却等)	△ 3,287,132		△ 3,287,132	
国庫補助金等特別積立金積立額	174,026,000		174,026,000	
特別費用計 (9)	185,639,368	33	185,639,335	
特別増減差額 (10)=(8)-(9)	△ 4,856,676	4,126,067	△ 8,982,743	
当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)	136,473,189	133,744,764	2,728,425	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額 (12)	1,406,507,240	1,380,324,476	26,182,764
	当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)	1,542,980,429	1,514,069,240	28,911,189
	基本金取崩額 (14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (15)	49,500,000	17,628,000	31,872,000
	その他の積立金積立額 (16)	107,452,000	125,190,000	△ 17,738,000
	次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,485,028,429	1,406,507,240	78,521,189

村山苑だより

法人単位 貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
科目	当年度末	前年度末	増減	科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	1,259,443,516	1,198,868,353	60,575,163	流動負債	259,999,145	251,787,386	8,211,759
現金預金	1,035,280,790	956,041,665	79,239,125	事業未払金	49,199,300	47,461,856	1,737,444
事業未収金	175,471,868	203,012,243	△27,540,375	その他の未払金	792,234	0	792,234
未収補助金	40,525,199	35,065,770	5,459,429	1年以内返済予定設備資金借入金	15,146,000	15,146,000	0
貯蔵品	27,661	50,750	△23,089	1年以内返済予定リース債務	911,456	175,512	735,944
仕掛品	159,762	154,646	5,116	未払費用	60,745,053	57,557,238	3,187,815
立替金	2,098,757	67,900	2,030,857	預り金	8,787,815	10,668,104	△1,880,289
前払金	161,100	175,200	△14,100	職員預り金	34,069,287	31,706,676	2,362,611
前払費用	5,815,379	4,395,179	1,420,200	賞与引当金	90,348,000	89,072,000	1,276,000
徴収不能引当金	△97,000	△95,000	△2,000	固定負債	340,902,868	344,582,910	△3,680,042
固定資産	4,068,688,976	3,884,707,338	183,981,638	設備資金借入金	100,873,000	116,019,000	△15,146,000
基本財産	1,089,095,804	1,155,220,201	△66,124,397	リース債務	2,581,956	117,008	2,464,948
建物	1,089,095,804	1,155,220,201	△66,124,397	退職給付引当金	236,097,912	228,446,902	7,651,010
その他の固定資産	2,979,593,172	2,729,487,137	250,106,035	役員退職慰労引当金	1,350,000		1,350,000
建物	587,332,325	469,725,924	117,606,401	負債の部合計	600,902,013	596,370,296	4,531,717
構築物	51,432,539	13,707,103	37,725,436	純資産の部			
機械及び装置	360,044	608,585	△248,541	基本金	240,968,676	240,968,676	0
車輛運搬具	485,445	65,301	420,144	第1号基本金	240,968,676	240,968,676	0
器具及び備品	60,587,784	58,158,957	2,428,827	国庫補助金等特別積立金	1,016,809,394	913,257,499	103,551,895
建設仮勘定	24,461,684	0	24,461,684	その他の積立金	1,984,423,980	1,926,471,980	57,952,000
有形リース資産	524,283	292,520	231,763	人件費積立金	191,400,000	191,400,000	0
権利	1,924,698	1,924,698	0	施設・設備整備積立金(措置)	431,459,950	407,697,950	23,762,000
ソフトウェア	2,031,715	3,158,867	△1,127,152	都施設・設備整備積立金	183,536,680	179,846,680	3,690,000
無形リース資産	2,969,130	0	2,969,130	施設設備整備積立金	151,188,400	141,188,400	10,000,000
投資有価証券	100,000	100,000	0	人件費積立金(保育)	171,450,000	171,450,000	0
退職給付引当資産	236,097,912	228,446,902	7,651,010	保育所施設・設備整備積立金	617,175,239	596,675,239	20,500,000
人件費積立資産	191,400,000	191,400,000	0	都・市保育所施設設備整備積立金	8,339,575	8,339,575	0
施設・設備整備積立資産(措置)	431,459,950	407,697,950	23,762,000	移行時特別積立金	206,494,937	206,494,937	0
都施設・設備整備積立資産	183,536,680	179,846,680	3,690,000	工賃変動積立金(就労)	1,892,934	1,892,934	0
施設設備整備積立資産	151,188,400	141,188,400	10,000,000	設備等整備積立金(就労)	5,936,265	5,936,265	0
人件費積立資産(保育)	171,450,000	171,450,000	0	授産時不況時保証積立金	9,122,265	9,122,265	0
保育所施設・設備整備積立資産	617,175,239	596,675,239	20,500,000	授産時機械設備積立金	6,427,735	6,427,735	0
都・市保育所施設設備整備積立資産	8,339,575	8,339,575	0	次期繰越活動増減差額	1,485,028,429	1,406,507,240	78,521,189
移行時特別積立資産	206,494,937	206,494,937	0	(うち当期活動増減差額)	136,473,189	133,744,764	2,728,425
工賃変動積立資産(就労)	1,892,934	1,892,934	0				
設備等整備積立資産(就労)	5,936,265	5,936,265	0				
授産時不況時保証積立資産	9,122,265	9,122,265	0				
授産時機械設備積立資産	6,427,735	6,427,735	0				
差入保証金	26,836,300	26,826,300	10,000				
長期前払費用	25,333	0	25,333	純資産の部合計	4,727,230,479	4,487,205,395	240,025,084
資産の部合計	5,328,132,492	5,083,575,691	244,556,801	負債及び純資産の部合計	5,328,132,492	5,083,575,691	244,556,801

財 産 目 録

平成 31 年 3 月 31 日現在

I 資産の部		5,328,132,492 円
(1) 流動資産	1,259,443,516 円	
(2) 固定資産	4,068,688,976 円	
ア 基本財産	1,089,095,804 円	
イ その他の固定資産	2,979,593,172 円	
II 負債の部		600,902,013 円
(1) 流動負債	259,999,145 円	
(2) 固定負債	340,902,868 円	
III 差引純資産		4,727,230,479 円

※ 拠点毎の報告を含め、詳細をホームページにて公表しています。
また法人本部及び各施設の事務所に閲覧可能です。

独立監査人の監査報告書


令和元年 5 月 24 日

社会福祉法人 村山苑
理事長 品川 卓正 殿

植田哲公認会計士事務所
公認会計士

植田 哲 

中村公認会計士事務所
公認会計士

中村 徹 

<計算関係書類監査>

私たちは、社会福祉法第 45 条の 28 第 2 項第 1 号及び社会福祉法施行規則第 2 条の 30 第 1 項の規定に基づき、社会福祉法人村山苑の平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの平成 30 会計年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第 7 条の 2 第 1 項第 1 号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第 2 号イ (1) に規定する法人単位資金収支計算書及び同号ロ (1) に規定する法人単位事業活動計算書並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第 30 条第 1 項第 1 号から第 3 号まで及び第 6 号並びに第 7 号に規定する書類に限る。）の項目並びに社会福祉法人会計基準第 29 条第 1 項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記をいう。以下同じ。）について監査を行った。

計算関係書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算関係書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算関係書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算関係書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。計算関係書類監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算関係書類の作成と適切な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算関係書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、社会福祉法人村山苑の当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

社会福祉法人村山苑の平成 30 年 3 月 31 日に終了した平成 29 会計年度の計算関係書類は監査されていない。

<財産目録に対する意見>

私たちは、社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に基づき、社会福祉法人村山苑の平成31年3月31日現在の平成30会計年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監査人の責任

私たちの責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

私たちは、上記の財産目録が、すべての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成して作成されているものと認める。

利害関係

社会福祉法人村山苑と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

令和元年5月24日

社会福祉法人 村山苑
理事長 品川 卓正 殿

監事 長田 皓子 
監事 岡部 雅人 

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他社会福祉法人の業務の適正を確保するために必要なものとして社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第2条の16各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部管理体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部管理体制に関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部管理体制に関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人公認会計士 植田哲氏、公認会計士 中村徹氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

新任保育士より一言

つほみ保育園

椎原 由衣

今年の四月より、保育士としてつほみ保育園で働き始め、周りの職員の方々の助けを得て三ヶ月が経ちました。

一歳児のクラス担任ということ、子どもたちの名前を覚えることから始め、午睡時に「トントン」しても眠らなかつたり「イヤイヤ」をされたりする中、緊張で私に保育士が務まるのか等、不安や心配がたくさんありました。そんな時、先輩保育士に「子どもたちとたくさん関わって信頼関係を築くことが大事だよ」と教えてもらい、実行してききました。

最近私の顔を見て、この人なら何でも許してくれると思うようです。『試し行動』をされていますが、一方で名前を覚えて「ユイちゃん」と呼んでくれ、朝保育室に入るとニコニコして近くに来てくれます。これから子どもたちと心を通わせ

られるようもつと仲良くなり、一緒に成長できるよう精進していききたいと思います。

ふじみ保育園

高橋茉奈美

四月に入社し、保育士として働いて五ヶ月が経とうとしています。毎日が勉強の日々で、先輩方にはたくさん助けていただいたり、教えていただいたりしながら子どもたちの成長を見ています。子どもたちが出来たことや、頑張ったことを一緒に喜んであげることが出来る。そんな子どもたちの成長を毎日近くで見られる保育士という職業は、とても素敵なものだと感じています。

私は、二歳児クラスの担任をしています。二歳児はイヤイヤ期という大切な時期があり、保育士は子どもたちの気持ちを汲み取ったり、代弁したりしていきます。少しずつ子どもたちとの信頼関係を築くことが出来るようになって、今何をしたいのか、どうしたいのかが分かってきました。しかし難しいことも多々あり、悩むこともあります。そんな時は、先輩方の声かけや動きを見ていきたいと思っています。そしてそれを自分の保育に

取り入れていき、私自身も子どもたちと一緒に成長していきます。

ほんちよう保育園

渡邊 里穂

四月からほんちよう保育園の一歳児クラスの担任をしています。少しずつ環境にも慣れ、子どもとの信頼関係も築けているのではないかと感じるようになりました。

子どもたちと関われる喜びの気持ちの反面、初めての事で不安もありながら迎えた四月。あれから四ヶ月が経ちました。まだまだ分からない事も多くあり失敗もありますが先輩方の温かいご指導の下、一つずつ学び、次へと進んでいます。周りの環境にも恵まれ、優しい先輩方、かわいいうち子どもたちに囲まれながら楽しく、充実した日々を送っています。

保育の現場では子どもたちの思いや欲求を出来る限り受け止め、個々を尊重しながら関わり、保育園が楽しいと思ってもらえるような保育をしていきたいと思っています。未熟な部分も多々あると思いますが、子どもたちと一緒に成長していきたいと思っておりますので今後とも宜しくお願い致します。

ひよし保育園

益永理恵子

この春、縁あって入職させて頂きました。がこれまでで、最高齢の新人ではと思います。

私が保育の職に就いたのは昭和の時代、「保母」と呼ばれていた頃です。他法人で定年まで勤めて社会的に一区切、私生活でも役割を果たし「自由の身」となりました。第二の人生は新しいことを始めたい、趣味を楽しみたい、私生活は小五からこの仕事を志し、就けた喜びの中働いてきました。もう一度初心に戻り、子どもをもっと近くで見たい、感じていたこと、思いから保育士を続けることにしました。そして新しい環境には新しい発見、保育があるのではと、同じ職種で違う職場を求めました。「同じ」もあれば、時に「違う」もあり、戸惑いの中、今までと違う事を見聞きするのがとても新鮮に感じています。何より無邪気な子どもたちの笑顔、日々の成長に元氣と勇氣をもらい、傍らにいられることが嬉しいのです。この宝物ともう少し時間を共にし、楽しんでみたいと思います。

2019夏！ 合同納涼祭

村山荘（合同納涼祭実行委員会）

勝本 剛司

記録的な梅雨空の中、祭り当日は朝から日差しが照りつけ、太陽が沈みかけてもかなり気温の高い一日でした。

今年のイベントは村山荘が担当の為、会場準備に迫られてはいるものの、祭りが始まる期待でどこか職員全体が楽しみに包まれながら作業している様子でした。

模擬店が開始されると参加者の笑顔がはじけ、子供からお年寄りまで楽しんで頂けている事がとても嬉しかったです。

嬉しさを後押しするかの様に鼓道会さんの太鼓パフォーマンスが始まり、日本体育大学桜華高等学校の生徒さんのダンスも、華麗さと力強さがいまって沢山の方々の興奮と笑顔に包まれました。

又、東村山西高校の生徒さん方がボランティアで参加して頂き、所狭しと若い方たちの姿があるのは、利用者を含め会場に居た沢山の方が元気を貰うことが出来たようでした。少子高齢化が進む中で、このように若い方たちが協力して頂ける事は本当に有難いと感じます。

人は生活の中で人との交流や地域の行事に触れ合うことで、この地域に対する印象を形成すると私は考え

ます。

良い印象が地域への愛着を生み、その愛着がさらに地域活動への参加意欲を増幅するのではないのでしょうか。

今年のお祭りは例年以上に沢山の方にご参加頂き、歩くのが困難になる時がある程でした。

現在娯楽は多様化していますが、村山苑で行っているイベントが近隣地域の方々の交流の場となり、地域の方々のコミュニケーションを広げて頂ける場所になる様、我々社会福祉法人の役割として活動を継続していききたいと思えます。

そして私も職員も地域の方々に支えられている事に感謝致します。



保育園夏祭り

つぼみ保育園

荒井 良太

七月二十日（土）梅雨もとうとう明けなまま、すっきりしない天気が続く中でつぼみの「夏まつり」が行われ、今年も在園児・卒園児・保護者・来賓・地域の方々等、沢山の方にこそ来園頂きました。

夏まつりのオープニングに欠かせないのが、年長児くすのき組による「豊年太鼓」です。「ドン、ドドンコ、ドン！ドン！ホイサ！」という掛け声に合わせ、毎日ひたすら叩き、時には声を出す事の大切さを知り、仲間と気持ちを合わせる事の難しさを知り、何より全員で気持ちがあった時の楽しさを感じました。当日は堂々と胸を張り、嫌な天気も吹き飛ばしてくれました。

模擬店は大盛況。種類も豊富で、何を買おうか悩んでいる子もいました。盆踊りは、やぐらを中心に円になり、練習していた盆踊りを楽しみ

ました。曲がかかるとすぐ踊りだす子、見ている人の多さに緊張して恥ずかしがって踊らない子と姿は様々でした。

保護者と職員による「ソーラン節」「民族歌舞団 荒馬座」による特別公演もありました。荒馬座のアンコールに今年は職員も参加して「ソーラン節」を踊り、大盛り上がりでした。つぼみの夏の風物詩ともいえる「夏まつり」。ご来園頂いた全ての方が「笑顔」になった夜でした。



村山苑主催の講座ご案内

認知症サポーター養成講座

日 時 / 令和元年11月30日(土) 午後2時～3時30分
 講 師 / 特別養護老人ホーム ハトホーム介護職員(伊藤貴広)
 申込締切 / 令和元年11月22日(金)

例年好評の「認知症サポーター養成講座」を今年度も開催致します。講座では、そもそも認知症とは何か、また認知症の方へ接する時の心構えなどを分かりやすくお伝えします。受講された方には「認知症の方を応援します」という意思の目印としてのオレンジリングを差し上げています。もちろん参加無料です。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

申込先・問い合わせ先

会 場 東村山市富士見町2-7-5 社会福祉法人村山苑 救護施設村山荘 訓練棟二階
 問い合わせ先 特別養護老人ホーム ハトホーム(担当 佐藤) ☎042-393-7574 FAX 042-392-3641
 または村山苑が経営する各施設担当でも構いません。

村山苑が経営している施設

- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-7-5
● 法人本部 ☎042-393-8496
- むらやまえん 生活相談所 ☎042-313-0301
- 村山荘(救護施設) ☎042-391-1262
- ハトホーム(特別養護老人ホーム) ☎042-393-7574
- ハトホーム在宅サービスセンター ☎042-398-2555
- 福祉事業センター(障害福祉サービス事業) ☎042-395-3636
- ふじみ保育園(保育所) ☎042-394-9936
- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-8-2
● さつき荘(救護施設) ☎042-396-2244
- 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-2-2
● つぼみ保育園(保育所) ☎042-393-6400
- 〒189-0014 東京都東村山市本町3-43-1
● ほんちよう保育園(保育所) ☎042-399-2100
- ほんちようケアセンター(高齢者施設) ☎042-399-2102
- 〒185-0032 東京都分寺市戸倉2-27-6
● ひよし保育園(保育所) ☎042-843-0202
- 〒204-0024 東京都清瀬市梅園1-3-32
● 第2ハトホーム(特別養護老人ホーム) ☎042-497-3200

▲あともがき▼

気が付けば日没が徐々に早くなり、秋の気配を感じるようになりました。今年の夏は、例年より約ひと月遅い梅雨明けで始まり、猛暑が続いたため熱中症による救急搬送者が例年になく多かったそうです。さて、村山苑では、「ハトホーム」の北館大規模改修を終え、「第2ハトホーム」が清瀬市に建てられた東京都建替え促進事業施設にて、9月より事業開始いたしました。ハトホーム南館等を建替えて、令和3年には東村山市に戻ってまいります。今後一層、職員一同力を合わせ、心をこめて、必要とする皆さまに福祉サービスを提供していきたいと思えます。(Y・S)

―表紙の写真―
「とんぼ」

提供者 K・Y氏
 本誌は本人同意のもとに写真・作品等を掲載しております。

* * *
 ご意見・ご感想等お気付きの点がございましたら、左記へお寄せ下さい。

令和元年十月吉日 発行
 東京都東村山市富士見町二七一五
 社会福祉法人 村山苑
 発行者 品川卓正
 印刷所 東京都同胞援護会事務局
 東京都墨田区両国四一―八